

広報 あがの

2019(令和元年)
11
第188号



対話と共感
たいわときょうかん

■ 今月の表紙

安全・安心な暮らしを守る

阿賀野警察署

毎朝、子どもたちの通学の安全を守るために、
市役所入口前の横断歩道で街頭指導を行って
います。【写真は同署地域課の藤澤巡査】

／地域で活躍！／

平成 30 年度 決算報告

市議会 9 月定例会で平成 30 年度の決算が認定されました。
皆さんからの税金や国・県からの交付金などがどのように使われたのかを報告します。

一般会計

一般会計は、教育や福祉、道路・公園の整備など、市の基本サービスを行うための会計です。

平成 30 年度の一般会計決算額は、歳入で 217 億 6,796 万円（前年度比 7 億 6,102 万円、3.4% 減）、歳出で 205 億 2,731 万円（前年度比 8 億 98 万円、3.8% 減）となりました。

市税の増収などにより、歳入は増加した一方、歳出は、安田地区複合施設（風とぴあ）の建設により、総務費が増加したものの、安田学校給食センター移転工事が完了したことや、除排雪経費が減少したことにより、全体では減少となりました。

歳入 217 億 6,796 万円

市民 1 人当たり
の市税 10 万 9,198 円

歳出 205 億 2,731 万円

市民 1 人当たり
に使ったお金 48 万 5,704 円

※市民 1 人当たりの金額は、平成 31 年 3 月末
現在の人口 42,263 人で計算しています。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計とお金の管理を別にしている会計です。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	41 億 7,025 万円	41 億 1,738 万円
後期高齢者医療特別会計	8 億 1,022 万円	8 億 248 万円
介護保険特別会計	51 億 7,497 万円	49 億 4,907 万円
公共下水道事業特別会計	25 億 8,329 万円	20 億 8,281 万円
集落排水事業特別会計	2 億 3,789 万円	2 億 2,303 万円
押切外四ヶ字財産区特別会計	733 万円	429 万円
少年自然の家特別会計	3,144 万円	2,991 万円
工業団地造成事業特別会計	208 万円	208 万円

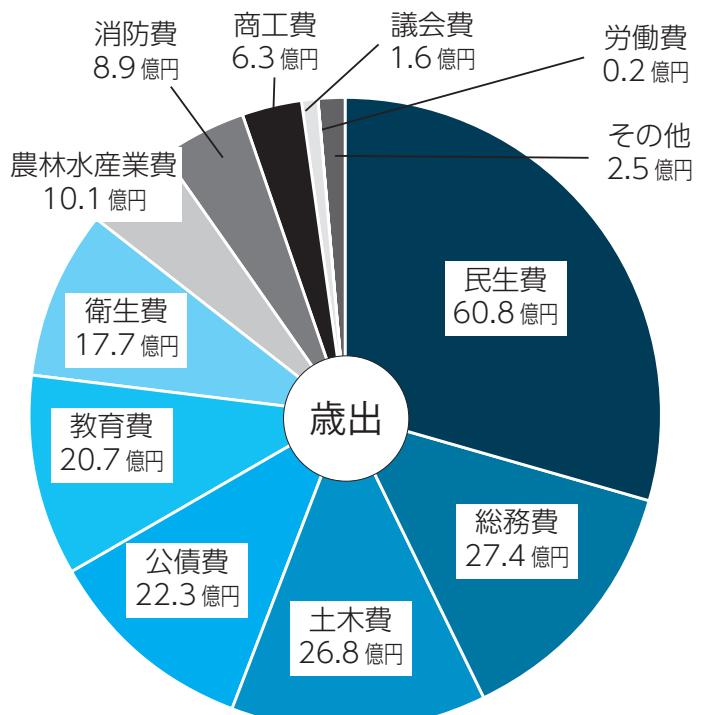
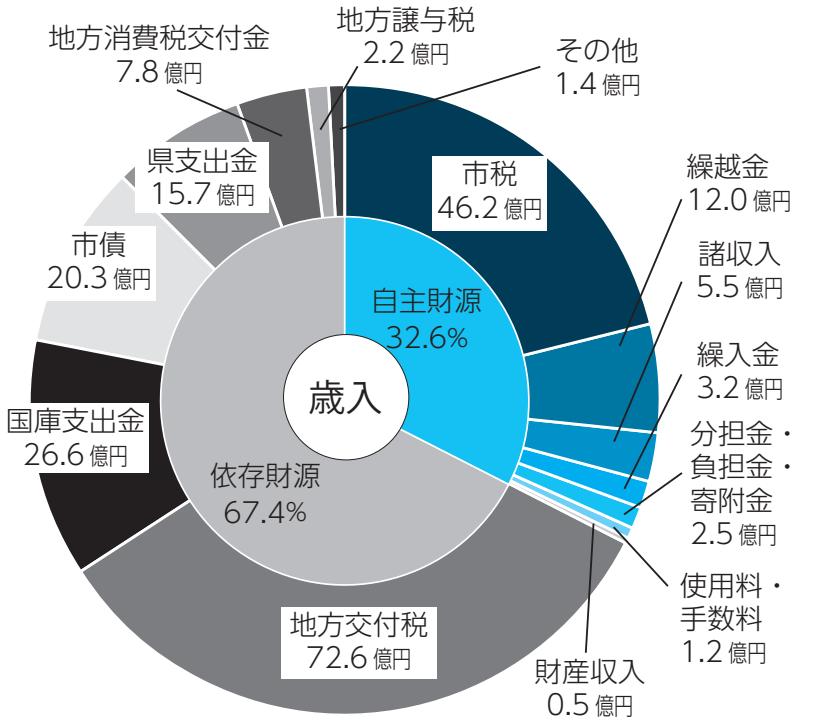
企業会計

企業会計は、公共の利益を目的として市が経営する企業の会計です。

水道事業会計		
収益的収入	12 億 3,881 万円	収益的支出 11 億 3,648 万円
資本的収入	3 億 1,115 万円	資本的支出 9 億 819 万円

病院事業会計		
収益的収入	4 億 8,236 万円	収益的支出 9 億 6,077 万円
資本的収入	3,764 万円	資本的支出 7,156 万円

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みで表示しています。



市債（借入金）と基金（貯金）の残高

平成 30 年度末の市債残高は、前年度比で 3 億 8,949 万円減少し、基金残高は、5 億 6,374 万円増加しました。

市は、計画的に借入れと返済を行うとともに、将来の財政需要に備えるため、基金の積み立てを行っています。

平成 30 年度は、公共施設等整備基金などへの積み立てのほか、前年度比で 4 倍となったふるさと寄附金を積み立てました。

市債残高

会計名	平成 30 年度末残高	前年度比
一般会計	237 億 147 万円	△ 0.1%
特別会計	181 億 4,270 万円	△ 1.0%
企業会計	109 億 9,921 万円	△ 1.6%
合計	528 億 4,338 万円	△ 0.7%

基金残高

会計名	平成 30 年度末残高	前年度比
一般会計	72 億 605 万円	7.2%
特別会計	5 億 4,143 万円	16.8%
合計	77 億 4,748 万円	7.8%

健全化判断比率と資金

市は、実質的な赤字や将来負担などを表す指標（健全化判断比率 ①～④）と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標（資金不足比率 ⑤）を議会に報告し、公表しています。

平成 30 年度決算に基づく各比率は、次のとおりで、いずれも健全な指標です。

比率名	左の内容説明	市の指標	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額が標準財政規模に占める比率	赤字なし	12.97%	20%
②連結実質赤字比率	全ての会計を合算した赤字額が標準財政規模に占める比率	赤字なし	17.97%	30%
③実質公債費比率	公営企業、一部事務組合などを含めた実質的な借入金の元利償還額が標準財政規模に占める比率	10.6%	25%	35%
④将来負担比率	公営企業、出資法人などを含めた実質的負債が標準財政規模に占める比率	147.9%	350%	—
⑤資金不足比率	公営企業の資金不足の状況を事業の規模と比較した比率	資金不足なし	経営健全化基準 20%	—

※標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模。

※各比率が早期健全化基準や財政再生基準、経営健全化基準を上回った場合、外部監査の実施や財政健全化計画、財政再生計画の策定を行い、財政の健全化に取り組むこととなります。

公有財産

不動産、有価証券、出資による権利など、地方自治法第 238 条に規定される公有財産の平成 30 年度末現在の面積や金額は、右の表のとおりです。

※「公共用財産」には、道路・水路・橋は含まれていません。

区分	土地	建物	現金等
公用財産（本庁舎等）	8 万 5,868 ㎡	2 万 7,166 ㎡	—
学校	28 万 7,543 ㎡	7 万 7,715 ㎡	—
公営住宅	1 万 5,704 ㎡	3,931 ㎡	—
公園	56 万 2,023 ㎡	1,099 ㎡	—
公園	51 万 7,608 ㎡	7 万 6,438 ㎡	—
山林	18 万 5,002 ㎡	—	—
その他の施設	35 万 2,702 ㎡	1 万 4,985 ㎡	—
有価証券	—	—	350 万円
出資による権利	—	—	2,057 万円
合計	200 万 6,450 ㎡	20 万 1,334 ㎡	2,407 万円

問い合わせ	一般会計・特別会計、財政の健全化比率…企画財政課 財政係 ☎ 62-2510 (内線 2251)
	水道事業会計…上下水道局 庶務係 ☎ 62-2159 (内線 211)
	病院事業会計…健康推進課 病院管理係 ☎ 62-2510 (内線 2262・2263)

阿賀野市人事行政の運営状況

1 職員数

職員数 (平成31年4月1日現在) 468人 (男:287人、女:181人)

2 職員の人事費等

(1) 人事費 (平成30年度普通会計決算)

歳出額 A	人事費 B	人事費率 B / A	(参考) 平成29年度の人事費率
205億2,793万円	33億4,110万円	16.3%	15.9%

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

(平成31年4月1日現在)

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1歳	311,396円	350,794円
技能労務職	53.7歳	301,163円	317,857円
消防職	36.7歳	308,879円	352,957円

※平均給料月額…職員の基本給の平均、平均給与月額…給料と各種手当の合計の平均

(4) 主な職員手当

	内容・支給単価		国制度との異同
	扶養手当	借家手当	
扶養手当	配偶者:月額6,500円、父母:月額6,500円、子:月額10,000円~15,000円※年齢などの区分に応じて支給		同じ
住居手当	借家:月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じて最高月額27,000円まで支給		同じ
通勤手当	交通機関(電車・バス)利用者:運賃の額に応じて最高月額55,000円まで支給、自家用車等利用者:片道の使用距離に応じて月額2,000円(2km以上~5km未満)~31,600円(60km以上)まで支給		同じ
期末勤勉手当	期末手当:2.60月分(1.45月分)、勤勉手当:1.85月分(0.9月分) ※()は再任用職員の割合 その他の加算措置:職制上の段階、職務の級による加算 5~15%		異なる
退職手当	自己都合		異なる
	勤続20年	19.6695月分	
	勤続25年	28.0395月分	
	勤続35年	39.7575月分	
	最高限度額	47.709月分	
加算措置:定年前早期加算 2~20%			

3 特別職の報酬等

	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	829,000円	635,000円	560,000円	368,800円	300,700円	276,700円
期末手当				3.35月分		

退職手当 市長:829,000円×在職月数×44%、副市長:635,000円×在職月数×26%、教育長:560,000円×在職月数×20%

4 職員の分限・懲戒処分

(1) 分限処分

処分事由	降任	休職
心身の故障	0人	延べ23人

(2) 懲戒処分

なし

詳しくは市ホームページをご覧ください



阿賀野市 人事  

ホームページを閲覧できない場合は、問い合わせください。

■総務課人事係 ☎ 62-2510 (内線 2283)

阿賀野市まちづくり報告書

～阿賀野市総合計画の進捗状況～

市は「元気で明るく活力のある魅力的なまち」の実現に向け、市の最上位計画である『阿賀野市総合計画』に基づき、行政運営を行っています。

このたび、平成30年度における総合計画の進み具合や施策・基本事業の成果等をまとめた『まちづくり報告書』を作成しました。

詳しい内容は市ホームページに掲載しています。

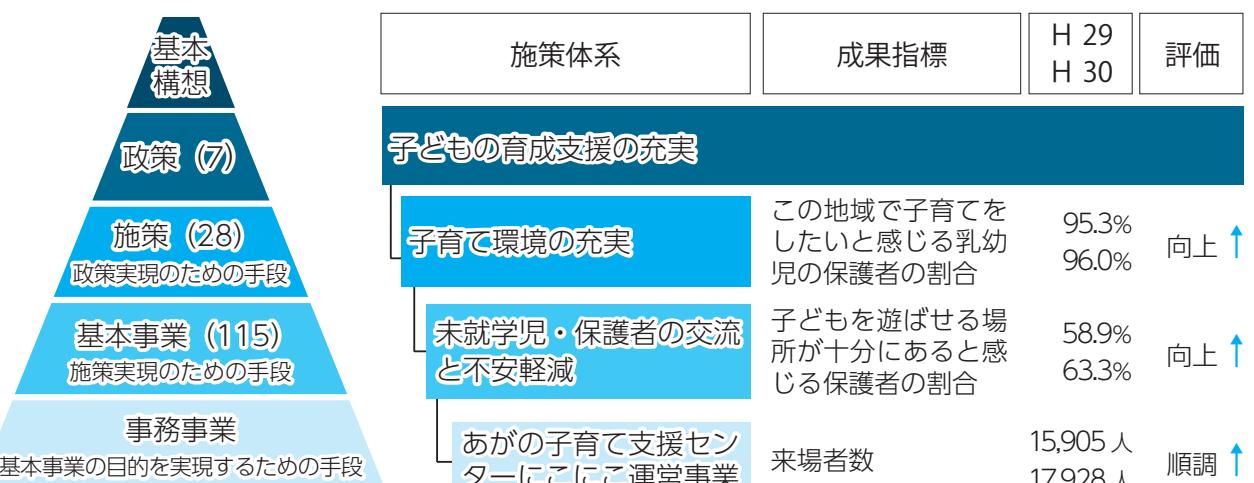


阿賀野市 まちづくり報告書  

どうやって総合計画の進み具合や成果を評価しているの?

総合計画は下図のように体系化されており、施策、基本事業、事務事業にはそれぞれ目標達成度を測る成果指標を設定しています。この指標の実績値を毎年度把握することで評価を行っています。

■総合計画の体系図と行政評価のイメージ



平成30年度の施策・基本事業の動向(前年度との比較)

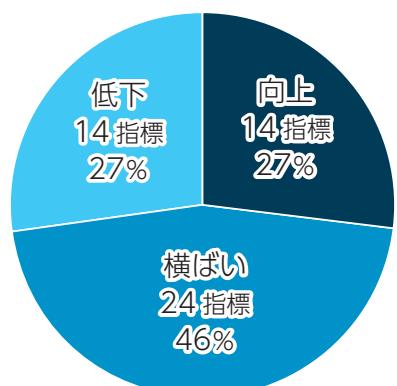
下のグラフは、平成30年度の施策と基本事業の成果指標について、前年度と比較し、動向をまとめたものです。

施策については、向上と低下が同数、約半数が横ばいとなり、概ね例年どおりの結果となりました。

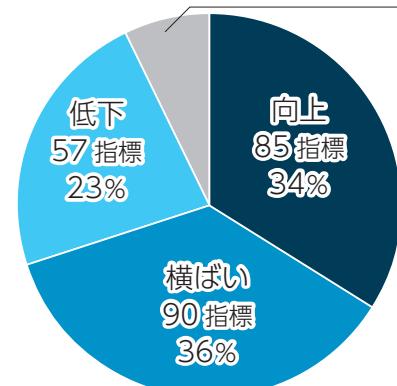
基本事業については、低下よりも向上した指標が多い結果となり、概ね順調であったと評価しています。

計画体系上位の政策と施策を向上させるため、引き続き、基本事業や事務事業をより効率的・効果的に実施するとともに、必要に応じて事業の見直しやスクラップ&ビルト等の対策を講じます。

■施策の成果指標の動向(対前年度比)



■基本事業の成果指標(対前年度比)



比較不可
16指標
7%

教育目的資金として

●企業4社、第四銀行、北越銀行

子どもたちの育成に

●高野正道さん

9月19日、株式会社宇尾野設計・機工の宇尾功三郎代表取締役、株式会社めんつうの羽田奈都子取締役、安田設備工業株式会社の喜多美俊代表取締役、株式会社第四銀行の堀直樹水原支店長が市役所を訪問。

県内各自治体の「子育て・教育・人づくり」を支援したい企業が発行する私募債にかかる手数料の一部を寄付する「子育て・教育・人づくり応援私募債」の取り組み（株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の共同企画）として、株式会社宇尾野設計・機工、株式会社めんつう、安田設備工業株式会社および他1社と株式会社第四銀行、株式会社北越銀行の連名で26万円を教育目的資金として寄付されました。



左から喜多代表取締役、羽田取締役、田中市長、宇尾野代表取締役、堀支店長



左から、菊池所長、田中市長



左から、田中市長、高野さん

10月8日、高野正道さん（安野町）が市役所を訪問され、5万3千円を寄付されました。いたいたいた寄付金は子どもたちの育成のための貴重な財源として活用されます。

高野さんの温かいお気持ちで感謝の意を表します。

LED街路灯を寄贈 ●東北電力(株)新発田電力センター



左から、菊池所長、田中市長

10月17日、東北電力株式会社新発田電力センターの菊池健所長が市役所を訪れ、地域のために役立ててほしいとLED街路灯を寄付されました。これは、同センターの社会貢献事業の一環として行われたもので、寄贈された街路灯は、今後市が通学路などの環境整備を行う際に設置し、安全で安心なまちづくりを推進するためには効果的です。

水島鉄工株式会社がユースエール認定企業に認定されました



水島鉄工株式会社（京ヶ瀬工業団地内）が、ユースエール認定企業に認定されました。ユースエール認定企業は、若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業を対象に厚生労働大臣が認定するもので、ハローワーク新発田管内（阿賀野市、新発田市、胎内市、聖籠町）では同社が初めての認定企業となります。

9月24日に新潟労働局で行われた認定書の交付式では、奥村伸人労働局長から同社の南秀樹社長に認定通知書が手渡されました。

表彰



第64回中部日本都市対抗軟式野球大会新潟大会 ●阿賀野市野球連盟「ミラクルパワーズ」

9月14日・15日、十日町市で行われた県大会で阿賀野市野球連盟所属「ミラクルパワーズ」が2連覇を果たし、全国大会への出場権を手にしました。

チームとして初めての全国大会出場となつた昨年は、惜しくも一回戦敗退。11月8日から愛知県瀬戸市で開催される今年の大会では、初勝利が期待されます。

北信越小学生バドミントン選手権大会優勝 ●佐藤・渡邊ペア

全国大会の予選会を兼ねた「第25回北信越小学生バドミントン選手権大会」が9月29日・30日、長野県松本市で開催され、女子5年生以下ダブルスの部に出場した阿賀野ジュニアの佐藤玲（水原小）・渡邊暖花（堀越小）ペアが2連覇を果たしました。

12月に徳島県で行われる全国大会への出場を決めた同ペアは、「昨年はベスト8だったので、今年はトップを目指したい」と話していました。

新規百歳者表敬訪問



新規百歳者の皆さん 承諾者のみ掲載

上松マサエさん（かがやき苑） 木根淵ハナエさん（安野町）
太田登志與さん（かがやき苑） 小林 サダさん（かがやき苑）
五十嵐チカさん（前山） 肥田スイノさん（シンパシー）
遠山 ミツさん（分田） 斎藤 ナカさん（布目）
大澤ヨキノさん（下黒瀬） 瀬崎ヨシイさん（かがやき苑）
古沼キヨミさん（シンパシー） 井上 庄治さん（緑町）
斎藤ツルミさん（コスモスの里） 大滝ヨシミさん（新座）
曾我 トシさん（下条町） 関口 ハツさん（保田）
権瓶 ヨシさん（東町） 樋口ハルエさん（小松）
佐藤 幸さん ※本人の希望により住所非公開

市は、令和元年度中に100歳（大正7年4月1日～大正8年3月31日生まれ）となる皆さんに、敬意と祝福を込めて祝状・記念品を贈りました。

9月12日、田中市長や米山民生部長が自宅や施設を訪問し、直接お祝いの言葉を述べました。

大塚正新潟県新発田地域振興局長からは、内閣総理大臣と新潟県知事の祝状・記念品が併せて贈られました。

阿賀野市産業発見ツアー を開催します

「阿賀野市の産業を知ってもらいたい！」そんな思いから阿賀野市産業発見ツアーを開催します。

今回は「阿賀野市安田地区で地域の産業を学ぼう！」をテーマに安田瓦産業、酪農産業を学ぶ内容となっています。

阿賀野市の産業・企業のおもしろさを体験してみませんか？

日 11月30日(土)午前9時~午後1時(予定)
場 市役所正面玄関前集合



時間	内容
午前 9 時 30 分～	119 番通報訓練
午前 9 時 35 分～	自治会初期消火訓練
午前 9 時 55 分～	消防隊消火訓練
午前 10 時 20 分～ (自由参加)	初期消火訓練・濃煙体験 住宅用火災警報器の説明

建物密集地域における
火災防ぎよ訓練を
実施します

糸魚川市大規模火災を教訓に、火災防ぎよ訓練を行います。訓練参加自治会以外の皆さんも見学、体験できますので、ぜひ来てください。

日 11月10日（日）午前9時
30分～正午

場 笹岡・山崎
地内（笛神地区）

建物密集地域における 火災防ぎよ訓練を 実施します

新発田税務署管内の中学・
高校生が応募した税に関する
作文の中から、優秀作品
を展示します。また、税に
関するパンフレット等も配
布します。

および市道の一部が通行止めとなります。

他午前9時32分頃、一部の防災行政無線から訓練放送・サイレンが流れます。

署かがやき分署 **68** **市消防** **3007**

親子や友達同士で新潟の三
角ちまきを作つてみませんか。
日 11月30日（土）午後1時
～3時（昼12時30分～受付）
場 保健福祉センター京和
莊 2階 対 小学生と保護
者（祖父母可） 定 15組 内
 笹で米を包み、スゲで縛る
までを体験します。 ￥ 1
組（大人と子ども） 500
円 ※持ち帰りのちまき10
個付き 持 工プロン、三角
巾、手拭きタオル、筆記用
具 他 大人のみ
の参加も可能で
す。申込時に伝え
てください。 申・問 健康
推進課 健康づくり係 62
・2510（内線2621）
申込締切 11月22日（金）



参加 無料

サトシンの 絵本よみましょー！

(公財) 新潟県女性財団地域セミナー

女の子らしさ、男の子らしさにとらわれない生き方を、絵本から学びましょう。

時 11月30日 土 午後1時30分～3時30分（午後1時～受付）

子育て支援センターにこにこ (岡山町 13-23)

絵本の読み聞かせ方について (対象は大人のみです)

サトシン氏（絵本作家）
1962年新潟県生まれの絵本作家。コミュニケーション遊び「おてて絵本」を提案。主な作品として、「うんこ！」「わしはあかねこ」などがあります。

40 人程度 先着

他 生後 6 か月以上（未就学児）の子どもを預かります。11月22日（金）までに電話で申し込んでください。※協力金100円がかかります。

申 11月12日(火)から電話または市ホームページで申し込みできます

主催=阿賀野市、(公財) 新潟県女性財団
問 企画財政課 企画係 ☎ 61-2482



催し 手続き・制度

募 集

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

くらし・相談



水原公民館1階交流ホール

市民ギャラリー

展示案内

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」
○作品解説

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会

豆腐1つ、1000円以上の
購入で豆腐2つをプレゼント

トします。問ゆうきふれあ

い即売所 66-22299

田青年会議所 0254-0404

月9日(土) 午後5時30分

○荒天決行

場 加治川

治水公園

問(一社)新発

2028

午後2時まで) 場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

日11月24日(日) 午後1時
場水原公民館1階「大講堂」

○作品解説

講岡村鉄琴氏(新潟大学教授)

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡

カラオケ会



うぶごえ(出生)

氏名	保護者名	誕生日	住所
丸山倫太郎	宏太	9.22	関屋
渡邊ちとせ	大貴	9.24	千原
清水 菜智	沢男	9.24	金田町
原 結咲	直人	9.27	中央町2
安藤 楓	哲哉	9.28	中央町2
唐橋 和花	佑来	10.2	七浦
小野里心美	武	10.3	六野瀬
阿部 華菜	敬寛	10.7	関屋
大倉 千朋	拓	10.8	稻荷町
鈴木 杏	賢太	10.10	外城町

おくやみ(死亡)

氏名	年齢	死亡日	住所
井上 久	93歳	9.30	新保
斎藤 澄	92歳	10.1	駒林
波多野トミエ	84歳	10.1	上高関
相澤 ナミ	99歳	10.2	中島町
植木 春義	93歳	10.3	金屋
瀬藤 厚	84歳	10.3	下条町
坂井フチエ	90歳	10.4	高田
斎藤 ナカ	99歳	10.5	布目
山口 廣子	74歳	10.6	北本町
酒井 コト	88歳	10.7	若葉町
小林 悅子	82歳	10.10	緑岡
遠藤ミサヲ	93歳	10.12	次郎丸
高橋 義昭	84歳	10.12	保田
小林 福代	92歳	10.14	出湯
朝熊 公榮	84歳	10.14	嶋瀬

(10月1日～15日届出分、敬称略)

催

し
手続き・制度

募
集

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

くらし・相談

内戸籍、住民票、印鑑登録・証明、通知カード・マイナンバーカード（個人番号カード）の記載事項変更・交付、納税、口座振替手続き、子健康手帳の交付等。パスポートは交付のみです。	役所1階市民生活課	支所では開設しません。	日 11月6日（水）、20日（水）午後5時15分～7時	場所 市場
問 市民生活課 市民係 ☎ 625-1010（内線2101）	問 市民係 ☎ 62			

射撃訓練	11月1日～3日（日・祝）、6日（水）、11月11日（月）、15日（金）、21日（木）、25日（月）、29日（金）	立図書館	日 11月1日（金）、8日（金）、14日（木）、21日（木）、25日（月）、29日（金）	○市立図書館 ☎ 67-2500
問 市民生活課 市民係 ☎ 625-1010（内線2101）	問 市民係 ☎ 62			

認知の機能が衰えてきます。	が加齢に伴い、誰でも身体・	が必要です。	転倒して骨折した場合、そ	転倒やはしごから転落や	脚立やはしごから転落や	転落に注意しましょう
なつたり、頭部等に重篤な	けがを負い、後遺症が生じた	りりすることもあるので注意	なつたり、頭部等に重篤な	転倒やはしごから転落や	脚立やはしごから転落や	転落に注意しましょう

●人口 42,032人（-42） 男 20,336人（-13） 女 21,696人（-26） ・出生 9人 ・死亡 55人 ・転入 58人 ・転出 54人	●世帯数 14,490（+9） 令和元年10月1日現在（）は前月比	問 市民生活課 相談係 ☎ 625-1010（内線2104）、625-285-4196	問 市民生活課 相談係 ☎ 62
		問 市民生活課 相談係 ☎ 62	

【人の動き】

- 人口 42,032人（-42）
男 20,336人（-13）
女 21,696人（-26）
・出生 9人
・死亡 55人
・転入 58人
・転出 54人
- 世帯数 14,490（+9）
令和元年10月1日現在（）は前月比

夜間役所

図書施設休館（室）日

午前8時～午後9時
※演習場内への立ち入りは、
許可が必要です。

無理をしないことが大切で
す。まだ大丈夫と思わず、高
所での作業は事業者等に依頼
することも検討しましょう。

作業は一人きりでは行わ
ず、安定性の高い用具を選
び、使い方について今一度
確認しましょう。

消費生活に関するさまざま
な情報は、消費生活に関する
確認をきりで行なう。

11月の各種相談

各種相談所および窓口は、いずれも相談無料で、秘密は固く守られます。一人で悩まず、ご相談ください。※記載のないものは祝日実施はありません。

相談名	日時	内容・必要な物	場所	予約・問い合わせ
高齢者相談窓口	一般相談 月～金曜 9:00～17:00	相談員が高齢者とその家族の相談に応じます。	新潟県高齢者総合相談センター内（新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ3階）	☎ 025-285-4165 (相談・予約)
専門相談 要予約	5日（火）、11日（月）、18日（月）、25日（月）	弁護士が法律相談に応じます。		☎ 025-281-2783 (相談)
認知症コールセンター	月～金曜 9:00～17:00	相談員が認知症の人とその家族の相談に応じます。		
精神科医によるこころの健康相談会 要予約	19日（火） 13:30～16:00	精神科医が精神的な病気やこころの健康に不安を感じている人やその家族の相談に応じます。	新発田地域振興局2階「予診室」（新発田市豊町3-3-2）	新発田地域振興局地域保健課 ☎ 0254-26-9133
保健師によるこころの健康相談 要予約	毎週水曜 9:00～16:00 (第2・4水曜は予約不要) ※相談日以外も随時対応可	保健師がこころの健康に関する相談に応じます。	水原保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎ 62-2510（内線2622・2612）
教育相談	毎週水曜 9:00～16:30	教育相談員が教育上の悩みやいじめなどの相談に応じます。	教育センター（笛神支所内）	教育センター（笛神支所内） ☎ 62-2790
育児相談	毎週月・金曜 9:00～12:00 毎週水曜 9:00～16:00	保健師・助産師・栄養士が育児に関する相談に応じます。	水原保健センター	健康推進課 子育て係 ☎ 62-2510（内線2635・2637）
にこにこなんでも相談 助産師	8日（金） 13:00～16:00 20日（水） 12:00～16:00	子どもの健康や発達のことなど、育児全般について相談に応じます。		あがの子育て支援センターにこにこ ☎ 62-5581
栄養士	20日（水） 13:30～15:30			
消費者相談	月～金曜 8:30～17:15 月～金曜 9:00～17:00 土曜（電話相談のみ） 10:00～16:30 ※来所相談は要予約	消費者生活相談員が、消費生活問題の相談に応じます。	市民生活課 相談係（内線2104）	
			新潟県消費者生活センター（新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ1階）	新潟県消費者生活センター ☎ 025-285-4196
年金相談 要予約	20日（水） 10:00～14:30	新発田年金事務所の職員が相談に応じます。 予約時に氏名、住所、基礎年金番号、電話番号、希望の相談開始時間、相談内容を伝えてください。	水原総合体育館1階「ミーティングルーム」	予約＝新発田年金事務所 ☎ 0254-23-2128 問い合わせ＝健康推進課 国保年金係 ☎ 62-2510（内線2183）
行政相談	11日（月） 10:00～12:00	行政相談員が国の仕事や国が県や市町村に委ねている仕事について相談に応じます。	京ヶ瀬支所1階「相談室」	
弁護士による「法律相談」 要予約	6日（水）、20日（水） 13:30～16:30	弁護士、司法書士それぞれの専門業務に特化した相談を受けることができます。	市民生活課 相談係 ☎ 62-2510（内線2104）	
司法書士による無料「法律相談」（予約時に簡単に内容を聞きます） 要予約	27日（水） 13:30～16:30		市役所1階「相談室」	
労働相談	月～金曜 8:30～17:15	残業代が支払われないなど労働条件の相談や働き方改革に関する事業主からの相談に応じます。	新発田労働基準監督署（新発田市日渡96）	新発田労働基準監督署 ☎ 0254-27-6680

いただいた意見は市長が必ず田を通します
「市長へのたより」をお寄せください

Q 現在、緑岡地内で消雪パイプの工事を行っているが、一昨年の大雪時は消雪パイプだけで対応できなくなる。その場合、除雪車は出動するのか。

A 消雪パイプ設置道路の機械除雪については、原則として行つておりますが、大雪や消雪施設の故障などにより、消雪パイプだけでは消雪機能が追い付かず、道路交通に支障をきたすと判断した場合は、緊急対応として、消雪パイプ設置道路の機械除雪も行っています。

実際、ご意見にありました一年の大雪時には、市内各所で機械除雪による対応を行つたところであります。

引き続き、皆様が冬期間も安心して生活できる住環境整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

■市長へのたよりを送るには
◎専用はがき（切手不要）
次の施設に設置しています。

○安田地区：安田交流センター「風とぴあ」、吉田東伍記念博物館、宝珠温泉保養センターあかまつ荘

○京ヶ瀬地区：京ヶ瀬支所、市立図書館、保健福祉センター京和荘

○水原地区：市役所、水原公民館、水原中学校市民図書室、水原総合体育館、福祉会館、水原保健センター、リズム・ハウス瓢湖

○笛神地区：笛神支所、ふれあい会館、笛神体育館、五頭山麓うららの森

◎電子メール
市ホームページの「市長の部屋」に入力

フォームがあります。

■送付先・問い合わせ
セ

市長政策・市民協働課秘書
広報広聴係 61-2502

虐待に怯へぬナビ

児童虐待事件が発生する度に「またか、なんで」という思いを持たれる方も多いと思います。関係機関の対応のまづさが指摘されるケースもあり、行政を預かる者として心が痛みます。

先月、目黒区に住む船戸結愛ちゃん（5歳）が父親の虐待で命を落とした事件の判決が言い渡されました。

結愛ちゃんは「くなる前「ゆるしてください おねがいします」

と書き残していたとの報道は、社会に大きな衝撃を与え、多くの人が涙しました。児童虐待については、欧米諸国では深刻な刑罰が科されますが、日本は深刻な事態にならないと科されません。来年4月から改正児童虐待防止法の成立により、親によるしつけのための子どもへの体罰が禁止されます。

雑誌『エクセレントスウェーデンケアリング』に次のような記事が載つていました。

『愛の鞭』という言葉がある。日本でも親が子どもたちのしつけとして暴力を用いたり、怒声や暴言を浴びせたりするなどを看過している傾向にある。そのため

罪のない子どもたちが命を落としてしまう、心が痛むニュースが続いている。

児童文学作家のアストリッド・リンドグレーンさんはスピーチで「う述べている。「ある日、罰に値すると思える」とをした幼い息子に、母親は叩くための枝を探してくるよう言い渡した。しばらくすると息子は泣きながら帰ってきて、母親に石を渡した。「ママは僕を傷つけたいのだから、石だって使うだろう」と

男の子は思ったのだろう。彼の行動にショックを受けた母親は、泣きながら彼を抱きしめ、「一生暴力を振るわないことを誓った」。体罰を受けた子どもの悲しみ、そしてそれを感じた母親の後悔と「一度と暴力を振るわない」という決心について語ったこのスピーチは多くの大人たちに衝撃を与え、体罰やしつけについて考え直すきっかけを作った。彼女のスピーチから翌年の1979年、スウェーデンで世界初の育児手段としての暴力を禁止した法律が制定された。日本は体罰を法律で禁止した世界で55番目の国となる。

増え続ける児童虐待、子どもたちの未来のために悲惨な事件は何としても無くしていかなければなりません。

田中清善

じの道